

平成 27 年度

事業報告書

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

一般財団法人 全国競輪選手共済会

事業概要

平成27年度の我が国経済は、当初アベノミクスの大膽な金融緩和政策による株価の上昇、円安による企業収益や雇用・所得環境の改善等、緩やかな回復基調が見受けられていたが、その後、株式市場の乱高下や原油価格の下落が続き、中国経済をはじめとする世界的な景気の下振れの影響による懸念が広がり、先行きの不透明感が高まりつつある。

競輪界においては、ガールズケイリン、ミッドナイト競輪、モーニング競輪の拡充等、関係団体による売上拡大の諸施策が成果として表れ、平成27年度の売上は、6,308億527万余円と対前年度比102.4%となり2年連続で前年度総車券売上高を上回り、今後も更なる売上向上への期待を湧き起こさせる結果となった。

本会事業は、選手が安心してレースに専念できる共済制度として関係団体の支援協力により、適正に運営されている。

給付事業については、落車件数に大きく左右されるものであるが、平成27年度は前年度に比べレース数が減ったことに伴い、落車件数が減少したことが各給付に影響を及ぼし、医療給付、休養給付及び傷病見舞金給付については前年度実績額を下回る支給状況となった。障害給付は、本年度重度障害に該当する者がいなかったこと、前年度に給付額が減額されたことから、前年度実績額を下回る支給状況となった。

また、平成27年1月よりギヤ倍数の制限が導入され、平成27年度の競走中の落車による頸部損傷等の重傷事故は、前年度を下回る傾向となっている。

貸付事業については、貸金業者として貸金業法に則り事業を執行し、選手の福利厚生に努めた。

A E D普及事業については、日本競輪選手会支部及びJ K A競技実施チームごとに開催するA E D講習会を支援した。その結果、日本競輪選手会本部主催の新人教育訓練等での講習会実施を含め、合計25回のA E D実技講習会が実施され、心肺停止等の傷病者対応処置の普及に努めた。また、本年度は耐用年数の経過時期となったバッテリーの交換を行い、適切な保守管理に努めた。

なお、日本競輪選手会からの受託業務となっている退職給付及び競輪選手年金に関わる支給事務については、本年度も適正円滑に事務処理を行った。

以上が平成27年度の主な事業概要であるが、各給付事業及び各会計の収支実績は以下報告

のとおりである。

- 1．本会の主要事業である給付事業については、正会員をはじめ各関係団体の協力により適正円滑に執行されている。

本年度も、過去の給付実績等を勘案した予算の策定を行い、事業を執行したところ、医療給付をはじめ全ての諸給付が予算の範囲内で執行できたため、総体的な予算対比で2億705万余円の執行残となった。

- 2．競輪選手オリンピック年金事業については、オリンピック競技大会においてメダルを獲得した者に対し、その功績を讃えて退会後に年金を支給するもので、本年度より受給者1名に対し年金の支給を開始した。

- 3．育英金事業については、重度障害者及び死亡した正会員の子弟に対して、幼稚園から高等学校または高等専門学校までの子弟を対象に育英年金及び育英一時金を支給し、これら家族の生活の安定と子弟の修学意欲の増進を図った。

なお、近年の金融情勢は低金利傾向にあり受取利息だけでは予定運用益が見込めないことから、本年度の不足財源については一般会計から繰入れて執行した。

- 4．貸付事業については、一般貸付、罹災貸付及び特別罹災貸付があるが、特に一般貸付においては正会員の45.1%が利用するなど有効に活用され、また返済金も順調に回収されるなど概ね計画通り実施された。

なお、貸付事業については、一般財団法人移行後は貸金業法の適用を受けることから移行と同時に貸金業法に基づき適正な事業を執行できる体制を整え、平成25年4月以降は業法に基づく貸金業者として、選手への福利厚生の一環として適正な事業の執行に努めた。

- 5．AED普及事業については、公益目的支出計画に掲げる実施事業としており、緊急救命時の対応として全競輪場及び主に選手が利用する自転車競技場等にAED（自動体外式除細動器）を設置し保守管理を行っている。

本年度は、有効耐用年数の使用期限が経過する部品の定期的な交換を行った。

また、A E Dの操作方法等基本的な技術習得のため、選手会支部及びJ K A各競技部現場担当職員を対象にした講習会を本会が支援した。さらに、A E Dを設置している競輪場については開催毎の点検確認の報告を受けるとともに、本会職員を逐次競輪場に派遣し、A E Dの設置状況の確認及び管理状況についてその実態把握に努めた。

6．その他の関連事業としては、退職選手職業指導委員会の設立趣旨である退職選手の雇用促進の一助とするべく、選手引退後の就業状況を調査するとともに、引退選手の雇用に積極的な企業からの情報収集の取り組みに努めた。

なお、福利厚生施設ラフォーレ倶楽部については本年度も選手及び関係者を対象に活用された。

7．各会計における収支実績について

一般会計

事業活動収入の部は、助成金収入12億9,119万余円、事業収入1,763万余円、入会金及び雑収入合わせて77万余円、基本財産運用収入及び特定資産運用収入5万余円、競輪選手オリンピック年金特別会計からの繰入金収入15万余円、合計13億980万余円となった。

事業活動支出の部は、事業費支出8億8,430万余円、管理費支出7,081万余円、障害年金特別会計及び育英金特別会計への繰入金支出として他会計への繰入金支出1億4,390万余円、合計10億9,902万余円となった。

一方、投資活動収入の部は、退職給付引当資産取崩し収入3,168万余円となり、投資活動支出の部は、退職給付引当資産取得支出1,014万余円、ソフトウェア取得支出199万余円となった。

したがって、事業活動収入と投資活動収入を合わせた収入総合計13億4,148万余円となり、事業活動支出と投資活動支出を合わせた支出総合計11億1,116万余円で当期収支差額は2億3,032万余円、前期繰越収支差額24億6,833万余円と合わせた次期繰越収支差額は26億9,865万余円となった。

障害年金特別会計

事業活動収入の部は、一般会計繰入金収入1億3,254万円及び特定資産利息収入等82万余円、合計1億3,336万余円となった。

事業活動支出の部は年金受給者29名に対し、9,506万余円を支出し、事業活動収支差額は3,829万余円となった。

投資活動収支の部は、特定資産取得支出として障害年金積立資産取得支出3,800万円となった。

したがって、事業活動収支と投資活動収支を合わせた当期収支差額は29万余円、前期繰越収支差額9万余円と合わせた次期繰越収支差額は39万余円となった。

競輪選手オリンピック年金特別会計

事業活動収入の部は、特定資産利息収入等の15万余円となった。

事業活動支出の部は、受給者1名に対し84万円を支出し、一般会計への繰入金支出15万余円との合計99万余円となり、事業活動収支差額は84万余円の不足となった。

不足分については、競輪選手オリンピック年金資産取崩し収入の86万余円と競輪選手オリンピック年金基金資産取得支出の2万余円の投資活動収支差額84万余円を充当した。

育英金特別会計

事業活動収入の部は、一般会計繰入金収入1,136万余円及び特定資産利息収入等6万余円の合計1,143万余円となった。

事業活動支出の部は、育英年金32名、1,024万余円及び育英一時金8名、120万円、合計1,144万余円を支出し、事業活動収支差額は1万余円の不足となった。

事業活動収支の当期収支差額1万余円の不足については、前期繰越収支差額2万余円を充当し、次期繰越収支差額は1万余円となった。

一般貸付特別会計

事業活動収入の部は、貸付金回収収入12億9,652万余円及び受取利息収入6,708万余円、合計13億6,360万余円となった。

事業活動支出の部は、長期貸付金支出6億9,718万円、支払利息支出5,554万余円、諸会費支出60万余円、合計7億5,332万余円となり、事業活動収支差額は6億1,027万余円となった。

財務活動収支の部は、借入金収入7億5,332万余円、借入金返済支出13億6,454万余円

となり、財務活動収支差額は6億1,121万余円となり、同額を借入金返済に充てた。

事業活動収支差額と財務活動収支差額を合わせた当期収支差額の93万余円の不足については、前期繰越収支差額839万余円を充当し、次期繰越収支差額は746万余円となった。

なお、事業の詳細については、次のとおりである。

1. 給付事業

本会の主要事業である給付事業は、関係団体の支援協力により適格に執行されているが、医療給付、休養給付、傷病見舞金給付及び障害給付については、それらに係わる負傷の原因、治療内容の確認精査を行い適正円滑な事業の執行に努めた。

平成27年度の共済事業費は、過去の給付実績と本年度における給付動向、開催節数を勘案し一般会計の共済事業費に9億3,013万円を予算計上し事業を執行したところ、7億2,307万余円の支出となり予算の範囲内で執行することができた。

なお、給付の執行にあたっては適正な処理が求められることから、本年度も専門医の協力を得て医療給付、休養給付及び障害給付を重点に給付内容の査定と実態調査を行うと共に、受診中の医療機関における治療内容を調査するなど給付の適正円滑な処理に努めた。

(1) 医療給付

医療給付は、参加中7,600件1億5,200万円、参加外430件1,071万円、合計8,030件1億6,271万円を予算計上し事業を執行したところ、参加中の実績額は8,038件1億5,271万余円となり、予算に対し438件71万余円の支出増となった。一方、参加外の実績額は302件683万余円となり、参加中と参加外の合計は8,340件1億5,954万余円となり予算の範囲内で執行できた。

給付動向について前年度と比較してみると付表2(P11~14)に示すとおり、参加中の医療給付の開催地扱いについては、前年度3,615件6,197万余円に対し本年度は3,628件6,006万余円で、支給件数は前年度と比較して13件増加となったが、支給金額は190万余円の減額となり、一件当りの医療費単価が前年度と比較して約580円減少となった。

また、帰省後に受診した居住地扱いは前年度4,467件9,685万余円に対し本年度は4,410件

9,264万余円で前年度と比較して57件、420万余円の減少となった。

参加中の医療給付合計は8,038件 1億5,271万余円となり、前年度と比較して44件、611万余円の減少となった。

参加外の医療給付は、「訓練中」及び「練習中」の負傷による受診分が支給対象となっており、前年度411件1,138万余円に対し、本年度は302件683万余円で、109件、454万余円と件数、給付額とも減少となった。

(2) 休養給付

休養給付については、参加中1,860件 4億2,970万円、参加外170件2,830万円、合計2,030件 4億5,800万円を予算計上し事業を執行した結果、参加中の実績額は1,726件 3億9,798万余円、参加外の実績額は118件2,298万余円でいずれも予算の範囲内で執行することができた。

参加中と参加外の合計は1,844件 4億2,096万余円の支出となり、前年度の実績額と比較して186件、4,041万円の減少となった。

給付動向について比較してみると、参加中については前年度1,882件 4億3,705万余円に対し、本年度は1,726件 3億9,798万余円で、156件、3,906万余円と件数、給付額とも減少した。

また、参加外については前年度148件2,432万余円に対し、本年度は118件2,298万余円で、30件、134万余円と件数、給付額とも減少した。

(3) 傷病見舞金給付

傷病見舞金給付は、傷病見舞金2,700件1,550万円及び緊急措置費340件105万円、合計3,040件1,655万円を予算計上し事業を執行した結果、傷病見舞金2,649件1,505万円(診断日数30日以内、2,288件1,144万円、 同31日以上、361件361万円) 及び緊急措置費363件59万余円、合計3,012件1,564万余円の支出となり、予算の範囲内で執行できた。

傷病見舞金は、競走中における支給件数が2,624件で前年度と比較して105件減少しており、その負傷の程度にあつては統計資料 6 (P 43 ~ 44 参照) に示すとおり診断日数「7日以内」の打撲擦過傷等の軽傷者は、前年度より81件減少して1,781件、診断日数「7日を超え14日以内」は、前年度より32件増加して385件、診断日数「14日を超え30日以内」は、前

年度より13件減少して97件、及び診断日数「31日以上」の骨折等の重傷者は、前年度より43件減少して361件となり、全般的に減少傾向となった。

また、入院雑費や症状重篤者に適用される家族招致旅費、滞在手当に係わる緊急措置費の支給額が59万余円となり、前年度と比較して60万余円の減少となった。

(4) 障害給付

障害一時金・障害見舞金

障害一時金及び障害見舞金は、参加中284件 1億2,598万円、参加外24件1,495万円、合計308件 1億4,093万円を予算計上し事業を執行した結果、参加中の実績額は242件8,794万円、参加外の実績額は15件286万円となり、それぞれ予算の範囲内で執行できた。

支給内容を原因別にみると付表6（P19～20）に示すとおり、参加中については総支給件数242件のうち比較的軽度の障害である第14級に該当する障害が187件（77.3%）、第13級に該当する障害が39件（16.1%）、第12級に該当する障害が13件（5.4%）及び第11級に該当する障害が1件（0.4%）であった。このほか第8級に該当する障害が1件、第5級に該当する障害が1件あった。

一方、参加外では総支給件数15件のうち軽度障害である第14級に該当する障害が13件（86.7%）、第13級に該当する障害が1件、第12級に該当する障害が1件あった。

参加外の障害給付は「訓練中」及び「練習中」に起因するもので、前年度は23件であったが本年度は15件となり、8件の減少となった。

障害年金

障害年金については、前年度末における年金受給者29名に新規受給者1名を加え、合計30名9,343万円を障害年金特別会計に予算計上し事業を執行した結果、実績額は29名、9,506万余円の支出となった。

(5) 遺族給付

正会員の死亡に係わる遺族給付については、練習中1名、その外1名の合計3,500万円の支出となった。

(6) 遺体輸送給付

正会員の死亡に係わる遺体輸送給付については、該当者はなかった。

(7) 障害特別見舞金

障害特別見舞金は、第5級に該当する者3名144万円を予算計上し事業を執行した結果、年度途中で死亡者が1名であったため実績額は3名112万円となり予算の範囲内で執行できた。